



3・18無名戦士合葬追悼会での葬送行進（東京）



No.394

編集発行人 中西三洋
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館
Eメール chian@plum.plala.or.jp
電話 03 5842 6461
FAX 03 5842 6462
http://www17.plala.or.jp/chian
定価 50円

重大な二大選挙戦と国会請願

桜吹雪の中でいまたけなわの二大選挙戦。単に日本の進路を決める選挙といっても、その重大性は格別です。二大選挙を通じて、国民の大多数がいのち・くらしを脅かされている格差社会造出の自公政治への明確な審判と、いよいよ政治日程にのぼった憲法改正の是非も問う選挙だからです。

憲法改悪を許すならば、前古未曾有の犠牲のうえに営々と築き上げてきた戦後民主主義を一挙に無にし、非核・平和と社会進歩をめざすアジアと世界に暗雲をもたらすことになります。

逆に、現行憲法をまもりぬけば、自民党政治体制を打ち破り、政治・外交・経済・社会の全分野にわたって平和的、民主的の改革に転換する契機となるでしょう。同盟運動の視点からも、「ふたたび戦争と暗黒政治を許さない」体制が保障され、宿願の「治安維持法犠牲者への謝罪と賠償」も他の多くの戦後補償要求と同様、実現に向かって大きく道が開かれるものと確信します。

地方選直後の五月十五日は国会請願行動。国会議員全員に請願する意義をもった五〇万署名。二大選挙戦と相乗効果を発揮するよう心くばりして、たたかいぬきましょう。

主な記事

3月常任理事会開く	2
緊急提言／憲法改悪・国民投票法案を廃案に追い込もう	4
顕彰碑探訪／愛・夢・平和描いた・いわさきちひろ	5
時の焦点／「東京大空襲」原告提訴	5
抵抗の群像／反戦僧侶・竹中彰元	6
同盟歌壇／碓田のぼる選	7
前進座公演／「布施辰治」の生涯に学ぶ	7

5・15国会請願にむけて50万署名に全力をあげ 二大選挙で革新勢力の前進に同盟の真価を

— 3月常任理事会開く —

三月二十日11時から開かれた中央常任理事会は、五月十五日の国会請願にむけた国賠署名五十万達成と、二大選挙戦での革新勢力前進に同盟の真価を発揮することを課題として開かれました。

七月の常任理事会までに寄せられるよう提案。続いて「改憲手続き法案」について特別発言されました(本号4頁参照)。



討論での主な発言は次のとおりです。

埼玉(小口巽)

三月七日に全国女性交流集会参加者の報告会と庄子銀助顕彰の集

会をやり女性部の活動が強化されている。

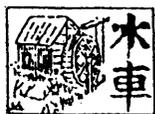
北海道(外尾静子)

署名が今三二%、支部によって落差があり、目標達成に努力している。選挙があるから署名が難しいのではなく、選挙があるからこそ多くのチャンスがあり、平和を守る署名であることに確信を広げたい。顕彰活動では、一月から相

沢良、小林多喜二、野呂栄太郎、今野大力、西田信春と続いて3・15集会も札幌、室蘭で開いた。歴史認識を深める意味で顕彰活動を重視している。再び弾圧を許さない燃えるような運動が求められているのではないか。

島根(勝部庸一)

憲法改悪、「改憲手続き法」など、安倍政治と対決する選挙だからこそ署名の意義は大きいと訴え、必ず目標を達成しようとして確認し合っている。選挙事務所専従しながら署名も進めている。以前に取り組んだ多喜二の映画や講演会などの影響もあって署名用紙を送ってくれという要請もいただくなど新しい変化も生まれている。



『従軍慰安婦問題』で、ロサンゼルス・タイムズ紙で日本政府の「人権二重基準」が追及されました

拉致問題など日本人の人権被害については声を大にするが、日本が侵略戦争や植民地支配で犯した外国人に対する人権被害には無感覚で、とくに安倍首相は『二枚舌』だという批判が、世界にひろがっています。ニューヨーク・タイムズ紙でも安倍政権は「慰安婦」問題、拉致問題ともに同じ人権侵害問題であるにもかかわらず、日本人の人権問題にしか関心がないのではないかと、「慰安婦」問題も同じように重視して対応しなければ、到底国際的な理解はえられないと報道しています。折しも折、下村官房副長官は「政府や軍の関与した証拠はなく、いわゆる『従軍慰安婦問題』はなかった」と発言。「河野談話」が政府や軍の関与を認め謝罪したことを覆す妄言で、アジアの近隣諸国はじめ、海を越えて遠くアメリカ、イギリスからも非難の声が高まっています。(倉)

最近、戦前の新興教育運動・生活綴り方運動が予想を超えた広がりがあったことがわかり、検挙者の周辺にも沢山の犠牲者がいることもわかった。これが戦後の平和教育につながり今日に生きていることもわかり調査を進めている。

新潟(北村直吉)

署名目標達成に向けて、本音をだして話し合う時だと思う。大いに情勢を語り到達点をリアルにみつけよう議論が必要だ。こういう時こそ幹部が先頭に立つことが鉄則なのではないか。

新潟では私たち幹部が組織のない所などに出かけ、回り始めた。空白の所で会員を増やし、新しく署名を始めた所も出てきた。

宗教関係にも回り快く受けとめてくれるなど新しい事態を作り出している。また署名が予定より少なかった所などに再度訪問して

国会請願決まる

五月十五日(火)
午前11時〜午後3時半
衆議院第一議員会館
第一会議室

願っている。幹部が先頭に立つて奮闘していることが会員にもわかるようにすることがだいじではないか。

三月十三日の重税反対の統一行動では十人で約七〇〇筆の署名を集めたが、メーデーではその倍の署名を集めようと話し合っている。会長名の訴えも出している。

福岡(橋本幸夫)

すでに国会請願に参加する代表八名が決まっている。二〇代、三〇代の女性も参加する。また五年前に戦後補償問題懇談会を四団体で開き統一した要求を話し合ったが中断している。近江谷副会長を講師を迎えるなどして再度懇談会を開いていきたい。中央でもこの種の話し合いを設けてほしい。

茨城(久保田俊雄)

①国会における治安維持法犠牲者調査について知らせてほしい。
②戦後補償をめぐる共闘⇨人権共闘を進めてよいかどうか。③提出した署名が国会では「保留」と聞いたがどうなっているか。各党へ申し入れもやるべきではないか。
大阪(塩田一行)

実行委員会として開いた多喜二祭には二五〇人の参加を得た。戦前の不屈の闘いが今日の憲法をつくったことなど、感動を広げ多くの感想文を頂いた。

3・13重税反対集会では七支部が取り組み、東大阪支部では九人参加して二〇〇〇筆の署名を集めた。選挙では五組で選挙事務所を回り檄文と黄色の署名用紙と入会申込み書を持って訪問、何名か入会している。

長野(米山順夫)

吉岡吉典氏の講演では七人の新会員を迎えた。署名は吉岡学習講演のあと一挙に八〇〇筆ほど増え目標の八八%に到達した。民主団体との協力が大きい。連合系労組からも四四四筆集めている。

東京(松井久雄)

署名行動には中央が作成したゼッケンを付けるといちいち説明しないでもどんどん署名してくれるので大変有効だ。

増本副会長(久保田発言に関連して)

国会請願署名は衆院法務委員会理事懇談会(各党代表)に出される。請願権は国民の権利であり法

務委員会は、これに「反対」とはしないで「採択」か「保留」となる。また請願事項は多数決でなく全会一致による。それほど請願権の重いことを示している。昨年の請願も法務委員会では一致を見ないため「保留」となった。また請願に対する「党議拘束」は党内的の問題だ。われわれは各議員に要請しているのであり、各党への要請は「要求」の性格を持つ。

まとめ(針谷事務局長)

一月以降の活動で、それぞれ新しい前進の動きが報告された。とくに選挙の中だからこそ署名を広げられるという発言が多々だされ、全体の認識となった。またこういう時こそ幹部が先頭に立つことがだいじとの発言もあり、選挙戦自体が「9条守れ」「戦争する国にするな」の闘いであり、選挙勝利が同盟の要求と一致する。また戦後補償で共闘できるところは大きい進めてもらいたい。中央でも戦後補償問題で「時効不適用条約」をめぐる話し合いも進めている。五月国会請願にむけて大いに奮闘することを誓い合いたい。

国民投票法案重大段階に

憲法改悪のための手続法である国民投票法案が国会審議の正念場を迎えています。

憲法九六条で、憲法を「改正」するためには衆参両院において総議員の三分の二以上の賛成で国会が発議し、国民の投票で過半数の賛成を必要とすると定めています。

憲法改悪をすすめる自民党・公明党は、この国会で、改憲のための手続法を強行採決しようとしているのです。この改憲手続法は、喩えていうならば、憲法改悪の軌道に打ち上げるブースター・ロケットともいうべきもので、絶対にうちあげさせてはならない法案です。

安倍首相は、憲法記念日の五月三日までに衆参両院を通過させようとしています。

改憲勢力が作るうとしている法律ですから、中身は、憲法改悪をし易いものになっています。

反対意見を数の力で

一つは、国会のなかに憲法審査会を作り、改悪の原案を作成しま

す。そして、改悪原案を国費を使って新聞、テレビ、ラジオなどで

宣伝・PRするとともに、改悪原案に対する各政党の意見を「公報」やマスコミで国民に知らせる場合のスペースや回数は国会における議席数に比例させることにしています。これは、反対意見を数の暴力で押しつぶすことです。

低投票率でも改憲可能

緊急提言

憲法改悪・国民投票法案を

廃案に追い込もう

中央本部副会長 増本 一彦

二つめは、国民投票は有効投票数の過半数の賛成で改憲ができることにしています。最低投票率も

絶対得票率もなく、投票率がどんなに低くても、賛成が過半数なら改憲できるという仕組みです。

改憲の是非を国民が議論し、考

慮すべき運動期間も六十日から百

八十日と国際的に比較しても短くしています。

カネの力で

三つ目に、有料による広告・宣伝の自由を認めています。これは、カネにまかせて、財界が改憲勢力の後押しをすること、カネで憲法改悪を、戦争をする国家体制を買い取るに等しいことです。財界は、憲法改悪宣伝に数百億円をつぎ込

をすることを、きびしく禁止しています。

有事法制、国民保護法制で国家公務員も地方公務員も戦争に徴集されるので、戦争をする国づくりに反対するというのが、また、教職員が平和の尊さを教え、教子を戦場に送らせないと意見表明をすることが禁止される対象となるのです。

このような改憲手続法・国民投票法は、法案を廃案にすることが、目下の憲法を守る闘いなのです。

反対世論の高まりこそ

いつせい地方選挙のあとすぐ参議院選挙ですから、国会の会期切れになれば、参議院での継続審議はないのです。しかも、五月の連休明けからは参議院の審議日程は十分にとれないといわれています。廃案の見通しは十分にあるのです。廃案に追い込むかどうかは、世論の高まりいかににかかっています。

改憲を阻止する前段の重要な闘いと位置つけて、国賠署名といっしょに改憲手続法反対の世論と運動を大きく盛り上げましょう。

顕彰碑

||||| 感動

愛・夢・平和を描いた

いわさきちひろ

岩崎知弘はそのたしかなデッサ

ン力を基に描きたいわゆる童画の、他の追隨をゆるさぬ美しい色彩、ほかしの技法で多くの人びとに愛と夢を感させた。戦後の迷

いのなかで半年目に共産党の演説会に参加した彼女ははじめて真実に生きる針路を見出し、共産党に入党し、のち活動のなかで松本善明と結婚する。

彼女の根幹にある思想は、平和と子どもの幸せ、未来への希求として芸術に表わされたのは必然であろう。ちひろの絶筆となった母さんはおるす、「戦火のなかのこ



どもたち」に集大成され遺されたそれらは、もはや童画の範ちゅうに在るものではなく、永遠に人類のなかに訴え揺さぶる力をもつ。

没後30年、二〇〇四年命日に全国の募金によって建立された記念碑は、彼女の作品の心を汲みとったアイデアでユニークなものとなった。碑は椅子の形になっていて、馴染み深い、赤い毛糸帽の女の子の原画の鮮かなレリーフがはめこ

まれ、この碑を中央にめしべにみため、この碑を中央にめしべにみため、この碑を中央にめしべにみため、この碑を中央にめしべにみ

たて桜御影石を地面に花びらとして囲んでいるもので、こどもたちが自由に椅子にかけたり遊び戯れるよう意図されている。ちひろの故郷、長野県松本市城山公園に在る。

なお、ちひろの灯は東京ちひろ美術館、安曇野美術館を中心とする運動によって、日本中はおろかベトナム、中国をはじめ世界へもひろがっている。(文・佐藤喜美子)

去る三月九日、「東京大空襲訴訟原告団」(一一二名)が、「戦争の後始末をきちんとせよ」と国の謝罪と補償を要求して東京地裁に提訴しました。

六十余年前の戦争末期、東京は米軍のB29や小型機の連日の猛爆で壊滅状態でした。特に三月十日の「下町大空襲」は、烈風下の「焼き尽くし爆撃」で二時間半で十万人以上が殺され、

時の焦点

百万人以上が家を失い、親・家族を失った「戦災孤児」の苦難の道が始まりました。

戦後、日本政府は軍人・軍属には国家補償の雇用関係にない、「犠牲者は等しく受忍せよ」と一顧だに与えていません。犠牲者の氏名はお

るか死者の数の調査さえもやっていません。それどころか、一九六四年にはこれらの無差別爆撃の指揮官カーチス・ルメーに「航空自衛隊の育成に尽力した」と勲二等旭日大授章まで授与しています。

「東京大空襲」原告提訴

裁判所への提訴の前夜墨田区内で開かれた、この「訴訟を支援する集い」には多数の参加者が集い感動的な集会となりました。被団協の代表が「よくぞ立ち上がって下さいました」と感激して連帯共闘の決意を述べ、前田哲男氏からは、日中戦争中の数年間にわたる日本軍の重慶爆撃(裁判開始)で五万人以上の犠牲者を出した加害責任と、近代戦での都市爆撃の非人道性が明らかにされました。

原告団は平均年齢74歳。最高齢88歳。人生最後のチャンスとして、法の下での平等、人間の尊厳を守る決意を披瀝します。

戦争末期の大空襲は大阪・名古屋・神戸・横浜等の大都市から、地方の中小都市にも及び、徹底的な破壊がなされました。

いま、侵略戦争を美化し、憲法改悪、「戦争への道」をひた走る安倍内閣の下で、謝罪と補償を求め、空襲の実相を伝めようと、これらの原告たちが立ち上がったことはきわめて大きな意義をもってします。(巽)

像の群の抵抗



反戦僧侶 竹中彰元

「戦争は罪悪である」と訴えた

竹中彰元は、岐阜県不破郡垂井町岩手の真宗大谷派明泉寺の元住職。慶応三(一八六七)年に生まれ、敗戦の年一九四五(昭和二十)年十月二十一日に死去した。

71歳老師が出征兵士へ「反戦」の訴え

彼は一九三七(昭和十二)年、日本が日中戦争を始めた年の九月十五日、元岩手村から出征する数人の兵士を村民四百人程と、岩手小学校から垂井駅まで(約四キロ)見送る途中、垂井小学校の近くで、前を行く好戦的で血気盛んな三十九歳のKに追いつき、七十一歳の老師は次のように反戦を訴えた。

「戦争は罪悪であると同時に人類に対する敵であるから止めたがよい。北支の方も中支の方も今占

保定や天津を取ってどれだけの利益があるか、もう此処らで戦争は止めたがよからう。」と述べたといい、この言動が役場でも問題とされ警察の知るところとなり逮捕された。

陸軍刑法の流言飛語罪で禁錮四カ月

彰元は捕えられ、裁判にかけられ、禁錮四カ月、執行猶予三年の刑に処せられた。治安維持法ではなく、陸軍刑法の流言飛語罪と断定されたからである。この処分が出ると本山も彰元を、軽擧班三年に処した。しかし彰元は逮捕され起訴され有罪判決が出されても自己の言動を変えなかった。家族にも、間違っていました」と言いなさいと言われたけれども。

領している部分だけで止めた方がよい。決して国家として戦争は得るものではない。非常に損ばかりである。今度の予算を見給へ、非常に龐大なもので、二十億四千万円と云ふものは此の出征軍人が多数応召して銃後の産業に打撃を被り、其の上に徒に人馬を殺生する意味に於て殺人的予算だ。戦争は此の意味から止めた方が国家として賢明であると考へる。」(「特高外事月報、昭和十二年十二月分」内務省警保局編 による)

また十月十日、同じ岩手村の寺院の年季法要の席でも、六人の僧侶に、「自分は侵略の様に考へる。徒に彼我の生命を奪い莫大な予算を費ひ人馬の命を奪うことは大乗的な立場から見ても宜しくない。戦争は最大の罪悪だ。(中国の)

大臣近衛文麿の名によつて、内閣論達」として出されている。宗教界もこの戦争に協力し、特に真宗大谷派は本山内に臨時奨義事務局を開設し慰問使を派遣し、また通牒を發して慰問袋を急募し、更に「生死を超える道 応召の人及び家族へ」というパンフレットを發行した。また大谷派の著名な僧であつた暁鳥敏は「万歳の交響楽」(一九三七年十二月発行)という冊子を自費出版し「私は万歳を称へて送る群衆と、万歳を称へ万歳を称へられて出征する将兵を見る時、悉皆成仏の世界を見、すべてが神の子である神国日本の輝く相を見るのであります」と記している。

こういふ時代背景の中で、彰元は前述の反戦言動を行ったのである。

今、安倍首相や石原東京都知事が現平和憲法を改悪し、第九条をなくそうと高言、イラクへ自衛隊派遣をした。このような今の日本の動きを見ると、彰元の言動が深く私達の胸をつつ。忘れがたい。

私たちは岐阜県宗教者平和の会は、昨年十月二十一日、彰元の命日に、「第七回彰元忌の集い」を明泉寺で開き、彼を顕彰してきた。(岐阜県宗教者平和の会 会長 広瀬顕雄)

同盟歌壇

碓田のぼる選

倒れいく志願の兵の幼顔いまも脳裏に餓死をせしませ

若林 義文
〔評〕幼顔の若い兵士が、餓死してゆく姿を目のあたりにして来たのである。「脳裏に餓死をせしませ」は痛恨の表現である。

つつましき難しまいおれば唐突に脳裏を過ぎるアウシユビツツで見し

東京都 すゞ木すみ江
〔評〕難を片付けながら、不意によみがえって来たのは、アウシユビツツで見て、いたいけな子どもたちにもつわることどもか。

むじゃ気なることども如く軽やかに退職教員君は党のピラ撒く

静岡県 江川 佐一
〔評〕現職の時のさまざま束縛を今は脱して、かつての教師の「君」が、いかにものびのびと党のピラを撒く姿への感動

変装踊りの義民に扮せるグループの駕籠訴のシーンに拍手高まる

岐阜県 和田 昌三
〔評〕郡上一揆の農民に扮した人たちの直訴の場面を演ずる踊りが、迫真的であったのであろう。結句はさらに盛上る雰囲気。

憲法の署名に応ずる若者らペンとる姿未来につなく

福井県 日野 岳人
〔評〕九条を守ろうという署名運動があろうか。真剣に署名する若者に、作者の心が暖かく包まれ、未来への確信を呼ぶ。

世直しをのぞむ人々集いくる演説会場にホルンの音響く

新潟県 加茂川ハル子
〔評〕ホルンの音色が、「世直しをのぞむ人々」に響き合せて、活気に満ちたこの演説会場の空気を、リアルに伝えている。

不滅ゆえか世が貧しきか啄木のかの「手の歌」が口衝いて出る

東京都 山崎 元
〔評〕「はたらけど／＼はたらけど猶わが生活楽にならざり／＼ちっと手を見る」を思い浮かべ、ワーキング・プアへの批判を歌う。

(前号の作者名須山稔を須田稔におわびして訂正します。)

座公演

『布施辰治』の生涯に学ぶ

生くべくんば 民衆とともに
死すべくんば 民衆のために

前進座が創立七五周年を記念し、戦前からの人権弁護士・布施辰治を描いた「生くべくんば 死すべくんば」を公演した。

布施辰治は、一八八〇(明治一三)年、宮城県牡鹿郡蛇田村(現石巻市)の農家に生まれた。一九〇二(明治三五)年、明治法律学校を卒業し、判事検事登用試験に合格。〇三年東京弁護士会に弁護士登録。以来、明治、大正、昭和の五十年を民衆にささげた。

一九二二(大正一〇)年、神戸の三菱・川崎両造船所の大争議。これらの闘いの中で自由法曹団を結成。二三年、朝鮮独立運動の義烈団事件の弁護をはじめ、天皇暗殺疑惑の朴烈、金子文子などの弁護に立つ。

一九二九年、三・一五事件の大阪地裁での弁護活動が不当と懲戒裁判に。翌年は新聞紙法違反容疑で起訴。三一年、解放運動犠牲者救援弁護団を結成、幹事長となる。

三三年、懲戒裁判で「除名」となり、弁護士資格を剥奪。新聞紙法違反事件では禁錮三カ月の実刑で豊多摩刑務所に下獄。三三年、日本労農弁護団の一斉検挙で治安維持法違反で起訴。「皇太子誕生恩赦」で弁護士資格を回復。

三七年、「小繫事件」など岩手山村の人会権事件に取り組むが、三九年一月に治安維持法事件で懲役二年の実刑が確定、千葉刑務所に下獄。弁護士資格を抹消される。戦後、自由法曹団再組織、日本労農救援会(のち日本国民救援会)中央委員長。三鷹・松川事件、メーデー事件の弁護と、闘いは止むことなく続いた。一九五三年九月一三日逝去。享年七三歳。

私が秘書を勤めた青柳盛雄さんは生前、東大を出て布施事務所に入った理由を「布施さんを慕って弁護士として共産主義運動を、合法舞台で援助しようと思ったから」といわれていた。(幹)

二〇〇七年 「中国平和・連帯の旅」要項決まる

昨年、「韓国平和・連帯の旅」(京)や山西大学学生(山西省大原)に続き、今年是中国との交流を企画しました。抗日戦争、日本の侵略(三光作戦)の激戦地山西省で歴史の真実を検証し、中国の国際交流の窓口、中国国際交流協会北

京)や山西大学学生(山西省大原)との交流を予定しています。期間は10月5日(金)～10月10日(水)の6日間、全国各地空港から発着できます。切りは9月上旬。

日次	月日(曜)	都市	現地時刻	交通機関	摘要	宿泊地	食事
①	10月5日(金)	各地空港集合 成田/開空 北 京 北 京 太 原	昼後夕方 夜	航空機 航空機 専用車 専用車	東京、大阪から直行便で、首都北京へ。着後:入国審査後、合流して国内線に乗り換え。夜:国内線で山西省の省都、太原へ。	太原泊	x 機 機
②	10月6日(土)	太 原		専用車	午前:太原市内見学 山西省博物館、八路軍抗日記念館、喬家大院 夕方:山西大学日本語学科の学生と交流及び会食	太原泊	B L D
③	10月7日(日)	太 原 平 遥	午前 午前	専用車	午前:山西省南部の城峯都市、世界遺産の平遥へ。 着後:平遥周辺の見学と散策 世界遺産の平遥古城、双林寺、古民家街	平遥着	B L D
④	10月8日(月)	平 遥 太 原 北 京	朝 午前 昼	専用車	午前:太原空港から、空路ふたたび首都北京へ。 着後:北京市内見学(胡同の四合院地区・天安門広場) 王府井散策とお買物 オプション:京劇または雑技の鑑賞	北京泊	B L D
⑤	10月9日(火)	北 京			日中オプション企画 *万里の長城(八達嶺)見学 *盧溝橋抗日戦争記念館見学 *近郊の港町、天津への日帰り旅行 夕方:中国国際交流協会を訪問し、交流	北京泊	B L D
⑥	10月10日(水)	北 京 成 田 / 開 空	午前 午後	航空機	午前:直行便で帰国の途へ。		B 機 x

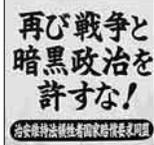
計 報

吉田千代子さん

同盟中央顧問の吉田千代子さんが三月二十二日、老衰のため逝去した。

されました。九十一歳。長年にわたり中央本部の常任理事をつとめられ、福島県本部会長等同盟運動前進のために貢献してこられました。

好評のゼッケン



(黄地に黒字)
頒布価格
1,000円

能登半島地震のお見舞い 激励先

〒九二一 八一七四
石川県金沢市山科四一 三三一
北口吉治方
治安維持法同盟石川県本部
電話〇七六 二四 七八四一

事務局日誌

- 3月1日 日本国際法律家協会理事會
- 3月3日 憲法會議第42回總會
- 3月8日 国際女性デー中央大会
- 3月12日 国際人権活動日本委員会幹事會
- 3月12日 「不屈」編集會議
- 3月18日 解放運動犠牲者合葬追悼會
- 3月19日 中央三役會議
- 3月20日 中央常任理事會
- 3月30日 9条世界會議第2回実行委員會

●特別寄稿「戦争と治安維持法を踏まえて戦後の日本を見る」=吉岡古典

『治安維持法と現代』 2007年春季号 4月下旬発売

【主な内容】「改憲の略奪狙う『改憲手続き法案』=金子勝、「教育基本法改悪阻止闘争が築いたもの」=東森秀男、小林多喜二の国際的評価—魯迅、ロマン・ローラン、エミール・ゾラ」=緒方靖夫、「田中サガヨ獄中から『チリ紙に書かれた手紙』」=岡藤和代、「戦前の教育運動(島根・神奈川)」など、「知は力」、学習の好材料が一杯です。

A 5版、定価1000円、送料210円。各都道府県本部でお求めを。



企画・編集 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟